平成 28 年 6 月 6 日

株　主　各　位

第 79 期定時株主総会招集ご通知における
インターネット開示情報
(法令および定款に基づくみなし提供事項)

法令および当社定款第 17 条の規定に基づき、第 79 期定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ホームページ（http://www.nichiha-ir.com/index.html）に掲載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申しあげます。

① 連結計算書類の連結注記表　1～6 頁

② 計算書類の個別注記表　7～10 頁

ニ　チ　ハ　株　式　会　社

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況
・連結子会社の数　16 社
・連結子会社の名称

ニチハマテックス株式会社	株式会社チューオー	高萩ニチハ株式会社
ニチハボード加工株式会社	株式会社ニチハコンポーネント	外装テックアメニティ株式会社
株式会社エイト	ニチハエンジニアリング株式会社	三重ニチハ株式会社
八代ニチハ株式会社	ニチハ富士テック株式会社	株式会社ＦＰコーポレーション
株式会社ＦＰホーム	Nichiha USA, Inc.	ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司
ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司		

前連結会計年度において連結子会社でありましたニチハサービス株式会社は当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。なお、清算結了時までの損益計算書は連結しております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nichiha USA, Inc.、ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司およびニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の同日現在の計算書類を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

・有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法

・デリバティブ
時価法

・たな卸資産
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、一部の連結子会社および在外連結子会社は定額法

・無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法

・リース資産
定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

・長期前払費用
定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。(なお､連結会社間債権に対応する部分は消去しております。)

・賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

・役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

・製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、当社および一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

・役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社および一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として 15 年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益および費用の計上基準

・完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益および費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当連結会計年度の損益として処理しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段……為替予約
   ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務
b. ヘッジ手段……金利スワップ
   ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性および金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ･フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有

効性の判定は省略しております。

(8)その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

・有形固定資産の取得に係る支払利息の原価算入

一部の在外連結子会社は、有形固定資産の取得において、その建設に係る支払利息を取得原価に算入しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号　平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号　平成 25 年９月 13 日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項(4)、連結会計基準第 44－５項(4)および事業分離等会計基準第 57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

従来、当社および一部の連結子会社は、製品保証費用の支払いに備えるため、合理的な見積可能期間に基づき製品保証引当金を計上しておりましたが、苦情受付等の製品保証管理システムの安定稼働を契機として、当連結会計年度より製品保証費用の債務発生事象を勘案した見積りを行う方法に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ 13 百万円減少しております。また、その結果、固定負債に計上されている製品保証引当金は 828 百万円増加しており、流動負債に計上されている製品保証引当金は同額減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　114,329　百万円

２．担保に供している資産

(1)担保資産

建物及び構築物	249	百万円
土地	859	百万円

(2)上記の担保資産に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	228	百万円
長期借入金	87	百万円

３．国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額　532　百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,324	－	－	37,324
合計	37,324	－	－	37,324
自己株式				
普通株式 （注）	417	1	53	366
合計	417	1	53	366

（注） １．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少 53 千株は、ストックオプションの行使および単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月24日 定時株主総会	普通株式	535 百万円	14.5 円	平成27年３月31日	平成27年６月25日
平成27年11月６日 取締役会	普通株式	554 百万円	15.0 円	平成27年９月30日	平成27年12月１日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
平成28年６月23日 定時株主総会	普通株式	554 百万円	15.0 円	利益剰余金	平成28年３月31日	平成28年６月24日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式　58,600 株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引およびレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが６か月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で６年９か月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、デリバティブ取引については、社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（下記（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,285	17,285	－
(2) 受取手形及び売掛金	26,813	26,813	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,654	4,654	0
資産計	48,752	48,753	0
(1) 支払手形及び買掛金	14,190	14,190	－
(2) 短期借入金	140	140	－
(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	21,975	22,298	322
負債計	36,306	36,629	322
デリバティブ取引（＊）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	56	56	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	56	56	－

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格によっており、市場価格のないものは対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（一年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」の項参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「負債」の項参照）

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	95

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産　(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,705 円　84 銭

２．１株当たり当期純利益　145 円　45 銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券

・子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2)デリバティブ

時価法

(3)商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4)原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3)リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4)長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

３．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4)製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6)役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段……為替予約
　ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段……金利スワップ
　ヘッジ対象……借入金

(3)ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性および金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類等に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)および事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

従来、当社は、製品保証費用の支払いに備えるため、合理的な見積可能期間に基づき製品保証引当金を計上しておりましたが、苦情受付等の製品保証管理システムの安定稼働を契機として、当事業年度より製品保証費用の債務発生事象を勘案した見積りを行う方法に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ13百万円減少しております。また、その結果、固定負債に計上されている製品保証引当金は828百万円増加しており、流動負債に計上されている製品保証引当金は同額減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．関係会社に対する金銭債権債務

(1)短期金銭債権	9,212	百万円
(2)長期金銭債権	3,838	百万円
(3)短期金銭債務	9,291	百万円
(4)長期金銭債務	47	百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額	75,833	百万円
３．国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額	484	百万円

４．保証債務

子会社の金融機関借入金等に対する保証債務	525	百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

(1)売上高	2,498	百万円
(2)仕入高	23,895	百万円
(3)営業取引以外の取引高	1,066	百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度 末株式数（千株）
普通株式（注）	417	1	53	366

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加１千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少 53 千株は、ストックオプションの行使および単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）		
製品保証引当金	514	百万円
たな卸資産評価差額	261	
賞与引当金	264	
減価償却費	381	
関係会社株式評価損	4,653	
関係会社貸倒引当金	418	
その他	437	
繰延税金資産小計	6,932	
評価性引当額	△ 5,559	
繰延税金資産合計	1,372	
（繰延税金負債）		
前払年金費用	△ 44	
その他有価証券評価差額金	△ 655	
繰延税金負債合計	△ 700	
繰延税金資産の純額	672	

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ニチハマテックス（株）	直接 100.00	兼任　２名（内当社従業員１名）	同社製品の購入ならびに資金の貸付	製品の購入（注２）	11,395	買掛金	2,701
					資金の回収	432	短期貸付金 長期貸付金	432 930
子会社	高萩ニチハ（株）	直接 100.00	兼任　２名（内当社従業員１名）	同社製品の購入	製品の購入（注２）	6,654	買掛金	1,725
子会社	ニチハ富士テック（株）	直接　64.98	兼任　４名（内当社従業員４名）	資金の貸付	資金の貸付（注４）	－	長期貸付金	2,830
子会社	Nichiha USA,Inc.	直接　99.42	兼任　５名（内当社従業員３名）	当社製品の販売ならびに資金の貸付	製品の販売（注３）	1,462	売掛金	1,163
					資金の貸付（注４）	－	短期貸付金	3,693
子会社	（株）チューオー	直接 100.00	―	同社製品の購入	製品の購入（注２）	6,039	買掛金	2,298
子会社	（株）ＦＰコーポレーション	直接 100.00	兼任　５名（内当社従業員５名）	資金の貸付	資金の貸付（注４）	500	短期貸付金 長期貸付金	1,340 35

取引条件ないし取引条件の決定方針等

（注）１．取引金額には、消費税等を含んでおりません。

２．製品の購入については、市場価格および総原価を勘案して価格交渉のうえ､価格を決定しております。

３．製品の販売については、市場価格および販売経費等を勘案して価格交渉のうえ、価格を決定しております。

４．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,340 円　21 銭

２．１株当たり当期純利益　97 円　10 銭

（その他の注記）

記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。